

## JHF 宮原賞に関する規程

制定 1998年3月21日

改正 2018年8月30日

### (趣旨)

第1条 本規程は公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟(以下「JHF」という)のJHF 宮原賞に関する諸事項を定める。

JHFの前身日本ハンググライディング委員会の初代委員長、宮原旭氏は明治37年静岡県出身。英国グラスゴー大学で航空工学を研究。三菱重工業技師として、主に小型航空機、グライダー等を設計、正に日本のスポーツ航空のパイオニアとして活躍。戦前は貴族院議員、戦後は三田式グライダー等数多くのスポーツ機を設計。またアマチュアの自作航空機を提唱。自作航空機連盟設立をはじめ、全国規模の航空スポーツの組織化を提唱。スポーツ航空に関し、技術面、精神面、組織面すべての面でその基礎を築かれました。

氏の没後(1983年没)後継者によって、宮原氏の業績と功績を記念し、スポーツ航空に貢献された方々に送る「スポーツ航空宮原賞」(1986年)が設立されました。その後、航空スポーツの発展にともない賞の贈呈者選定も多彩となったので、関係する団体で独自に賞を設定する事となりました。

JHFでは以上の経過と、宮原旭氏が当連盟発展の基礎となった日本ハンググライディング委員会の初代委員長であられた功績を記念し「JHF 宮原賞」を設立するものです。

### (目的)

第2条 宮原旭氏の功績を記念し、ハング・パラグライディング界において技術および学術面、精神・行動面、組織面において貢献された方々の労と業績を称え賞を贈呈する。もってJHFの目的および事業の一助とする。

### (名称)

第3条 賞の名称を「JHF 宮原賞」とする。

### (対象)

第4条 賞の対象者はハング・パラグライディングスポーツに関わりまたは関わった者(物故者も可)で、資格は問わない。

### (賞)

第5条 賞は次のとおりとする。

- (1) 賞状
- (2) トロフィー

2 賞の贈呈は年一回とする。

### (授賞の人数)

第6条 授賞は次のとおりとする。

- (1) 技術・学術分野 1名
- (2) 精神・行動分野 1名
- (3) 組織活動 分野 1名

2 授賞人数は原則として年間1名(1団体)とし、最大3名(3団体)を限度とする。  
該当者なき場合は空席とし、次年度への人数の繰延べはしない。

(選考基準)

第7条 授賞者の選考基準は次のとおりとする。

(1)技術・学術分野

永年に亘り、ハング・パラグライディングに関する機材、教習安全面等の研究開発及び論文や記事の発表や協力を行い貢献の認められる者。

(2)精神・行動分野

フライヤーのモラルの向上、エアリアルール・フライヤー精神の確立、安全性に関する調査・啓蒙・努力等に於いて貢献のあった者。

(3)組織活動分野

フライヤーの組織、地域、自治体組織団体との協力、大会、催事関係組織等の活動を通じ、ハング・パラグライディング界の普及・振興に貢献が認められる者。

(選考方法)

第8条 授賞者は次の方法で選考し決定される。

(1)候補者を正会員または理事および委員会が推薦する。

(2)推薦を受けた候補者を理事会で選考し決定する。

表彰式は、総会席上にて執り行う。

(改廃)

第9条 本規程の改廃は理事会の議決を経て実施する。

附 則

本規程は1998年3月21日から実施する。

本規程の改正は2018年8月30日から実施する